

高翔  
ファンコミュニケーションへの  
お問い合わせは下記フリーコールまで

**F** フリーコール 0000-0000-0000

※自動音声案内の途中でも番号を押していただくことが可能です

プッシュ 1 下記の5つの住宅トラブルが発生した際はこちらへご相談  
**住宅トラブル応急対応サポート**

24時間365日受付



プッシュ 2 延長保証に関するご相談・住まいに関するご相談窓口  
**住まいのアフターフォローコンシェルジュ**

平日10時～19時受付

相談例	●不注意による住まいの損害	●自然災害による住まいの損害
	●出火・もらい火など火事による損害	●設備の不具合・故障または損害 など

プッシュ 3 ご家族様の「医療」に関するお悩みはこちらへご相談  
**医療案内ダイヤル**

24時間365日受付

相談例	●近隣の医療機関を教えてください	●お薬の飲み合わせを相談したい
	●旅行先・勤務先での体調不良	●子どもの発熱の不安 など

※予約が必要な内容などは対応時間が異なります。また、サービス内容、対応時間は予告なく変更となる場合がございます。

プッシュ 4 専用アプリの操作方法やご利用についてはこちらへご相談  
**サテライト24・サテポイント**

平日9時～17時受付

サテライト24運営事務局

プッシュ 5 『株式会社高翔』へのお問い合わせ

9時～18時受付

水曜日定休日

※天災害時等は回線が混線するため、お電話がつながりにくくなる場合があります。

高翔  
SINCE 1989  
**Takasho**  
House Collection Ashiya

高翔  
SINCE 1989  
**Takasho**  
House Collection Ashiya



新しい暮らしをお守りする  
特別なアフターサポート

住宅トラブル応急対応サポート  
住まいのアフターフォローコンシェルジュ  
医療案内ダイヤル  
専用アプリ サテライト24・サテポイント



ご提供期間

お引渡しから  
**5年間**

本パンフレットは後日、提携保険代理店オーブレット保険サービスから  
お送りするバインダーキットへ格納いただき、大切に保管ください。

AFTER  
FOLLOW  
CONCIERGE

高翔の  
住まいと暮らし安心サポート

# FAN! COMMUNICATION

高翔 ファンコミュニケーション

住まいに関わる企業として、たくさんの人の住まいを守りたい。  
高翔では、その想いから『安心で快適な暮らし』をサポートする  
『高翔 ファンコミュニケーション』をご提供しております。



0000-000-0000 ▶

各サービスの  
プッシュ番号

上記フリーコールへ発信後、お問い合わせを希望するサービスのプッシュ番号を押してください。

ご提供期間

お引渡しから

**5年間**

24時間  
365日  
受付

緊急を要する住宅トラブルに  
**専門スタッフが  
応急対応サポート**

24時間  
365日  
対応

いつでも・どこでも  
**医療の専門家が  
ご相談にお応え**

オプション

メーカー保証と合わせて  
**住宅設備を  
最長10年間保証**

専門家が受付  
**住まいの損害  
ご相談ダイヤル  
付き**

専用アプリ限定  
**充実のお楽しみ  
コンテンツ**



## 住まいと暮らしの安心サポートについて

プッシュ **1** **住宅トラブル応急対応サポート**  
24時間 365日受付

プッシュ **2** **住まいのアフターフォローコンシェルジュ**  
平日 10時～19時受付

プッシュ **3** **医療案内ダイヤル**  
24時間 365日受付

プッシュ **4** **サテライト24・サテポイント**  
平日 9時～17時受付

オプション

プッシュ **2**

**住宅設備延長保証クラウドワランティ** 平日 10時～19時受付

## 専用アプリでもらえる! 合計1,000円分の豪華特典!



初回ログインで!

**500pt進呈!**

1pt=1円でお得な商品と交換可能



¥500

コンビニで使える!

**500円分の**

**デジタルクーポンがもらえる!**

※1: サービス開始日以降に専用アプリ『サテライト24』へコンビニクーポン配布のお知らせが届きます。  
ご利用上の注意事項はP.27をご確認ください

01



本延長保証は  
お客様が任意で加入可能な  
**オプション  
サービス**です

お客様の大切な設備を長期に渡りサポート

# 住宅設備 延長保証 クラウドワランティ

【お問い合わせ】0000-000-0000 ▶ プッシュ2 (平日10時~19時受付)

お客様任意で本住宅設備延長保証（有料）にご加入いただいた場合  
右記対象設備に生じた製品の故障・不具合に対しメーカー保証期間と合わせて最長10年間  
メーカー保証と同等の保証サービスをご提供いたします。

## 延長保証対象設備一覧



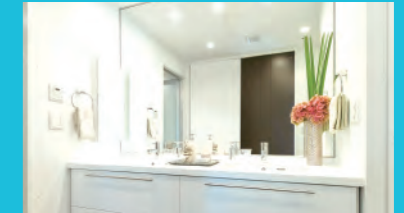
レンジフード



食器洗い乾燥機(ビルトイン)



コンロ(IH・ガス)



洗面化粧台(通電部分のみ)



給湯器(ガス/電気/エコキュート)



浴室換気(暖房)乾燥機



換気扇(24時間換気)



温水洗浄便座



インターホン



火災報知器

設備設置から最長10年間保証(※1)

メーカー保証  
1~2年



延長保証 8~9年

保証料(10年間)

110,000円 (税込)

(保証料税抜: 100,000円 消費税: 10,000円)

※保証料は、10年分一括でのお支払いとなります。 ※消費税率が改定された場合、改定後の消費税率を適用します。

### 【オプション保証対象設備】

エアコン	8,800円(税込)
天井付カセットエアコン	8,800円(税込)
床暖房	13,200円(税込)



**延長保証への申込期限は『お引き渡し日』までとなります**

本延長保証のご加入は『お引き渡し日』までに弊社または弊社担当までお申付ください。

## その他 延長保証可能なオプション設備



エアコン



天井付カセットエアコン



床暖房 (床修復費含む)

ご希望のお客様は、お引き渡しまでに当社担当までお申し付けください。(お引き渡し後のオプション加入はお引き受けいたしかねます)

## 延長保証 サポート事例

住宅設備が故障した場合に必要な、一般的な修理費用例のご案内と、延長保証で無料修理サポートが適用された場合の住宅設備お見舞いポイント例のご説明です。

延長保証を使った無料修理で貯まる  
**設備お見舞いポイント**

修理費用  
相当額の

**2%**

貯めたポイントで  
アプリからお好きな商品と交換!



詳しくは  
P.22



### IHクッキングヒーターの故障

IHクッキングヒーターのロースターの電源が入らなくなった。(ロースターグリルの故障)

修理・交換にかかる  
一般的な費用(目安)

**¥78,000**

延長保証  
ご加入者様の場合  
無料修理+ポイント  
**1,560pt**



### 給湯器の故障 (エコキュート)

ランプが点灯し、お湯が出なくなった。(ファンモーターの故障)

修理・交換にかかる  
一般的な費用(目安)

**¥300,000**

延長保証  
ご加入者様の場合  
無料修理+ポイント  
**6,000pt**



### 温水洗浄便座の故障

ボタンを押しても水が出てこない。(基板の故障)

修理・交換にかかる  
一般的な費用(目安)

**¥75,000**

延長保証  
ご加入者様の場合  
無料修理+ポイント  
**1,500pt**



### ビルトイン食洗機の故障

運転時に異音がある。(ポンプユニット・モーターの故障)

修理・交換にかかる  
一般的な費用(目安)

**¥190,000**

延長保証  
ご加入者様の場合  
無料修理+ポイント  
**3,800pt**

## 『住宅設備延長保証』のサポート内容について



対象設備であれば

**国内外メーカー  
問わず保証** (※2)



何度修理しても

**修理回数に  
制限なし** (※3)



部品供給終了等 修理不可の場合

**同等品と  
交換可能** (※4)

### 保証対象外の 事項

- 落下破損、火災・落雷、地震・津波、水没・湿気、業務の使用、ソフトウェアウイルス、経年劣化等が原因、起因する故障
- お客様自身で修理・改善した場合、またはお客様自身で業者を手配した修理等

※お引渡し時に設置されていない設備(お引渡し後にお客様自身で設置された設備)に関しては対象外となります。

※1: メーカー保証期間中はメーカー保証での対応となります。

※2: メーカーは国内外問いませんが、日本国内において1年以上のメーカー保証がある設備に限ります。

※3: 回数に制限はありませんが、1住宅あたり累積300万円が上限となります。上限に達した場合、その住宅に対する保証は終了いたします。

※4: メーカー製品生産終了もしくは部品供給終了により、部品交換を伴う修理が不可能な場合、同等機種への新品交換が可能です。

また、交換を行った場合、対象設備がなくなるため、その設備に対する保証は終了します。

# 02



24時間受付 応急対応無料

## 住宅トラブル 応急対応サポート

【お問い合わせ】0000-000-0000 ▶ プッシュ1 (24時間365日受付)


対象となる5つの住宅トラブルについて、24時間365日ご相談を受付。  
対象のトラブルの場合、提携する協力業者と連携し  
無料で応急対応サポート(※2)を実施いたします。




会員期間中  
何度ご利用でも  
**応急対応  
無料**  
(※3)

# ¥




 **水まわり**

- トイレの水が止まらない
- 排水・トイレの詰まり
- 蛇口からの水漏れ

 **玄関カギ**


- カギを紛失して  
家に入れない など

※ご本人様確認が必要となります  
※一箇所のみ(ツーロックは2つ目有償)

 **窓ガラス**

- 窓ガラスが割れた  
ヒビが入った


※養生・破片の片付け対応となります  
※居住スペース内の窓ガラスは対象外

 **電気設備**

基本対応時間:9時~17時

- 照明がつかないなどの  
通電・スイッチ点検

※設備機器等の本体の不具合は対象外

 **給湯設備**

基本対応時間:9時~17時

- 給湯器からお湯がでない  
などのトラブルの点検

※他にもガスに関する不具合は  
一度ご相談ください

**対象のトラブル  
応急対応無料**

訪問させていただいた場合も  
応急対応の範囲外の場合  
対応いたしかねます。予め  
ご了承の上、ご利用ください。


※1:24時間365日対応は受付のみとなります。  
※2:応急対応サポートとは、作業員1名による特殊工具・部品を必要としない30分程度の作業のことをいいます。  
※対応に関して可能な範囲で応急対応を行うスタッフの手配をいたしますが、状況やトラブル内容、地域・時間帯により、応急対応サポートは後日の訪問となる場合がございます。予めご了承ください。

※3:部品交換・特殊作業が必要な場合は、有償での対応となります。予めご了承ください。  
※ディスプレイのトラブルについて、本体故障はメーカー対応となり、対応時間は9時~17時となります。  
※ご提供は、会員期間中に限ります。万が一、解約後に本サポートをご利用された場合、ご利用分の費用を別途請求させていただきます。ご了承ください。

住宅トラブル応急対応サポート

## サポート対応例のご紹介

**トイレの紙詰まり** 水まわり




お子様が紙を流しすぎたため、紙詰まりが発生。

ローポンプにて対応したところ詰まりが解消。お客様負担なしで解決。

**応急対応**  
**¥0**

**洗面台の排水管から水漏れ** 水まわり




洗面台の排水管から水漏れが起きているため点検・応急対応のご依頼。

洗面台下の排水管が外れていたため排水管の付け直し作業で症状改善。お客様負担なしで解決。

**応急対応**  
**¥0**

**玄関のカギが閉まってしまった** 玄関カギ



カギを持たずに、ゴミ出しに玄関を出たところ玄関のカギが閉まってしまった。

身分証明書が家の中のため、警察の立ち合いのもと、カギの開錠作業に対応。鍵穴も一箇所だったため、お客様負担なしで解決。


**応急対応**  
**¥0**

住宅トラブルのご相談  
**24時間365日受付**



会員様なら応急対応が  
**何度でもご利用無料**

**窓ガラスにヒビ** 窓ガラス




近所で草刈り作業をしている方の草刈機が石をはじき飛んできて、リビングのガラス窓にヒビが入ってしまった。

窓ガラスの養生作業対応。  
養生作業対応のため、お客様負担なし。  
※応急対応は片付け・養生の対応のみ

**応急対応**  
(養生のみ)  
**¥0**

**照明機器が点灯しない** 電気設備




浴室の照明器具の管球を交換したが、照明が点灯しない。電気設備の点検のご依頼。

管球を取り付け直したところ、改善。取り付け時の接触不良が原因。お客様負担なしで解決。

**応急対応**  
**¥0**

**給湯器の不具合** 給湯器



浴槽で湯はりをする際に、半身浴設定をしても湯量が浴槽いっぱいまで溜まってしまいうため点検のご依頼。

メーカー手配を行い、無料で給湯器の点検。水位センサーと制御基板の不具合。メーカー保証期間内のため無償で交換し、解決。

**応急対応**  
(点検)  
**¥0**

- ◎ お問い合わせいただいた内容でサポート対象かつ、応急対応が必要な場合、訪問し応急対応を行います。
- ◎ お客様と同居されている方からのご連絡にも対応いたします。
- ◎ 部品交換が必要な作業は、無料サポート対象外となります。
- ◎ スタッフ手配の際、協力業者の営業時間や拠点によってはすぐにお伺いできない場合があります。予めご了承ください。
- ◎ 画像はすべてイメージです。また、応急対応に使用する工具は、手配させていただいた協力業者により異なります。予めご了承ください。
- ◎ トラブル内容によってはお客様ご本人に警察等の公的・専門機関への対応依頼をお願いする場合がございます。

- ◎ 家電製品(スマートフォン、パソコン等の端末・冷蔵庫・エアコン・浄水器・食洗機・温水洗浄便座など)本体の故障はサービス対象外となります。
- ◎ カギの開錠は1箇所のみとなります。2箇所目は有料、または破錠等は有料となります。カギのトラブルは夜間の対応をお受けできない場合があります。
- ◎ 電気・給湯器のトラブルの場合、基本的にはメーカー対応・有資格者での対応となります。(手配可能時間は9時～17時)
- ◎ 家具・ドア等の不具合・トラブルはサービス対象外となります。
- ◎ 車・バイク・自転車はサービス対象外となります。

**応急対応サポート対象外の住まいの損害・不具合はP.12『住まいのアフターフォローコンシェルジュ』までお気軽にご相談ください**

03



火災保険サポート  
住宅設備延長保証 (※1)

ご相談  
受付窓口

住まいの保険・保証の専門家にご相談にお応え

# 住まいのアフター フォローコンシェルジュ

【お問い合わせ】0000-000-0000 ▶ プッシュ2 (平日10時~19時受付)

住まい・設備における損害・不具合は大小様々。  
見落としがちな火災保険対象の損害を見落とさず  
サポートさせていただくために、弊社では会員様向けに  
『有識者による特別なご相談窓口』をご用意しております。



出費が大変...



✓ 住まいに生じた損害に  
火災保険が使えるのか相談したい

✓ 設備の故障について  
延長保証で修理可能か相談したい

実は『住まい・設備の不具合』は

住まいの保険・保証で負担なく  
解決できる可能性があります! (※2)

※1:当社でご提供する住宅設備延長保証のご相談受付となります。

※2:お客様がご契約中の住まいの保険・保証の対象となる場合。対象とならない場合は、費用負担が必要となります。

また、住まいの保険の対象となる場合も、一部お客様負担が必要となる場合がございます。詳しくはご相談時にご確認ください。

## 住まい・設備の不具合は専門家にご相談

住宅または住宅設備に生じた不具合について、住まいの保険・保証を適用し  
会員様にご負担のない修理・修繕を行っていただくことができるかをご相談。  
その場で分析、修理・修繕に向けたアドバイスをいたします。

住まいの修繕に会員様のご負担

不要

OR

必要



火災保険サポート  
対応件数

7,209件

※2007年8月~2022年2月末  
までの実績

※:損害・不具合の原因がわからない場合や、会員様の火災保険のご契約内容がわからない場合は、あくまで一般的なアドバイスの対応となります。

## 例えばこんな時はご相談ください



不注意による  
住まいの損害



自然災害による  
住まいの損害



出火・もらい火など  
火事による損害



設備の不具合・故障  
または損害 など

04



24時間365日対応  
医療に関するご相談無料

# 医療案内ダイヤル

【お問い合わせ】0000-000-0000 ▶ プッシュ3 (24時間365日対応)

医師・看護師等がお客様とご家族様の医療に関する  
お悩みご相談に対して24時間365日無料でお応えいたします。



会員期間中  
何度ご利用でも  
**医療相談  
無料**

¥



緊急度に応じた適切なアドバイスで  
お客様・ご家族様の不安解消を  
お手伝いいたします。

## お電話一本でいつでも『医療の専門家』に相談可能



病院が休日等で  
受診できない時も



お薬に関する  
不安や疑問



旅行先や  
転勤先でも

お悩みの大小問わず、何度でも無料でご相談いただけます

※1: ご相談内容により、24時間365日ではなく、予約制となるご相談サポートもございます。予めご了承ください。

## 医療のスペシャリスト『救急医』常駐のあんしん体制

救急医とは

「救急治療」および「救命治療」に関して高い専門性をもち  
救急医療機関の第一線で活躍する医師をいいます。



※: 医療案内ダイヤルは、お客様専用窓口・サポートとして外部の専門機関へ委託するサービスです。

※: サービス内容は予告なく変更・中止となる場合がございます。

また予期せぬ状況により、一部、またはすべてサービスのご提供を終了する場合がございます。

※: ご連絡いただいた際、氏名、電話番号などを確認させていただく場合がございます。

※: 本サービスのご提供にあたり取得した情報は、希死念慮者等の緊急対応を含め、一切開示することはできません。

※: 本サービスのご提供については、診療の代替ではなく、あくまで情報提供、助言に限定されており、効果を保証するものではありません。

また、情報提供・助言については、日本国内の法律(医療法・医師法)に基づく対応となります(対応についても日本国内での相談のみとなります)



医療案内ダイヤル

## 安心の充実ご相談対応コンテンツ

ケガや病気のお悩みご相談  
**24時間365日対応**



会員様なら医療相談が  
**何度でもご利用無料**



### 緊急医療・一般健康相談

24時間365日対応

医師・看護師等が、お客様の状態を速やかに把握し緊急度を判断した上で、お客様にアドバイスいたします。



その場で  
すぐお応え

痛み・ケガ、その他 様々なご相談に対応



### 近隣の医療機関のご案内

24時間365日対応

毎月更新される、全国45万件以上の情報からご要望に最適な医療機関の所在地・道順・受付時間などの詳細情報をご紹介します。

その場で  
すぐお応え

ご新居へのご入居直後、出張先や旅先での医療機関のご案内にも対応



### 予約制 専門医相談

事前予約が必要です

医療機関にかかる際の相談の仕方や最新の治療法など専門医から質の高いアドバイスをいたします。30以上の医療分野ごとに大学の教授、准教授クラスの専門医への相談が可能です。



30以上の診療分野・臓器ごとの専門医相談に対応

- |         |         |         |               |
|---------|---------|---------|---------------|
| ● 一般内科  | ● 心療内科  | ● 脳神経外科 | ● 口腔外科        |
| ● 一般外科  | ● 精神科   | ● 内分泌内科 | ● 腫瘍内科        |
| ● 小児科   | ● 泌尿器科  | ● 呼吸器内科 | ● 腫瘍放射線科      |
| ● 産婦人科  | ● 消化器内科 | ● 呼吸器外科 | ● 緩和ケア        |
| ● 眼科    | ● 消化器外科 | ● 乳腺外科  | ● 漢方医療        |
| ● 耳鼻咽喉科 | ● 循環器内科 | ● 甲状腺科  | ● 医療ソーシャルワーカー |
| ● 皮膚科   | ● 心臓外科  | ● 血液内科  |               |
| ● 歯科    | ● 整形外科  | ● 小児神経科 |               |

臓器ごとの『がん』に関するご相談にも対応いたします



### お薬相談

24時間365日(一部要予約)

処方された薬や市販薬の効果や副作用、飲み合わせなど、『お薬』に関するさまざまなご相談にお応えいたします。

薬やサプリメントから乳幼児期などライフステージ毎の幅広い情報をご提供



### 一般的な介護 情報提供

24時間365日(一部要予約)

総合的な介護(看護を含む)関連情報のご提供をいたします。

- |                  |                  |
|------------------|------------------|
| ● 介護保険について       | ● 福祉用具を探したい      |
| ● 介護のしかたについて     | ● 資格のご紹介         |
| ● 介護サービス事業者を探したい | ● ヘルシーレシピのご紹介 など |



### 育児・栄養相談

24時間365日(一部要予約)

育児や食に関する幅広い関連情報をご提供いたします。

病気・ケガ、予防接種・健康診断、発達・発育など、育児に関するご相談には看護師・育児カウンセラー等が対応。また、離乳食から高齢者向けのレシピ、病中病後のお食事、生活習慣病予防などについては、管理栄養士等がご相談にお応えいたします。



### メンタルヘルス相談

事前予約が必要です

心理相談員などの専門スタッフが、ご家庭から職場までの幅広い問題について一緒に考えていきます。

- |           |                     |
|-----------|---------------------|
| ● 職場の人間関係 | ● 仕事のミスが増えあまり眠れない 等 |
|-----------|---------------------|

※同一スタッフへの継続的なご相談には対応していません。

# 05

有名店勢揃い！お得なクーポンが  
全50種使い放題！



全国のお店で使える  
お得なデジタルクーポン

## ファミリークーポン

専用アプリ『サテライト24』でご利用いただける  
お得な割引クーポンサービスです。  
お食事やショッピングなど50以上のクーポンを  
ご利用いただけます。

※ファミリークーポンのご利用には専用アプリ『サテライト24 (無料)』をインストール・ログインする必要があります。  
※「ファミリークーポン」は、株式会社リロクラブが運営するサービスです  
※クーポンの数量・種類は予告なく変更となる場合があります。予めご了承ください。  
※各割引のご利用条件についてはクーポン詳細の「ご利用条件」を必ずご確認ください。  
※表示画面・商品画像はイメージです。実際とは異なる場合があります。



### グルメ・レストラン

#### コメダ珈琲店



通常サイズの価格で  
サイズアップ **無料**

#### バーミヤン



セットドリンクバイキング  
219円～  
274円 → **110円**

#### 焼肉の和民



お会計より  
**10%OFF**

#### 牛角



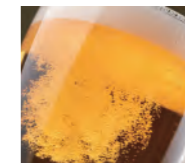
焼肉弁当各種  
**10%OFF**

#### ステーキのどん



激アツステーキ (200g)  
**100円OFF**

#### 白木屋



生ビール (中) **半額**  
(上限3,000円まで)

グルメ以外のクーポンも豊富！是非、専用アプリからクーポンをお得にご利用ください！

#### AOKI



全商品 **10%OFF**

#### 眼鏡市場



メガネ  
コンタクトレンズ  
サングラス **5%OFF**

#### ヴィクトリアゴルフ



店頭  
表示価格より **5%OFF**

#### ビックカメラ コジマ



お会計金額 **3%OFF**

#### ジャンカラ スーパー ジャンカラ



ルーム料金  
1組様 **20%OFF**

#### コスモ石油販売



ガソリン・  
軽油が **1~2円/L引き**  
(店頭一般価格より  
現金でのお支払いに限ります)

06

1pt  
=  
1円相当

アプリで貯まる  
お得なポイントサービス

# サテポイント

【お問い合わせ】0000-000-0000 ▶ プッシュ4 (平日9時~17受付)

専用アプリ『サテライト24』ご利用者様だけの  
お楽しみポイントサービスです。  
アプリ内で貯めたポイントは好きな商品と  
交換することができます。

※サテポイントのご利用には専用アプリ『サテライト24(無料)』をインストール・ログインする必要があります。  
※サテライト24・サテポイントは、当社が管理・運営を外部(サテライト24運営事務局)へ委託するポイントサービスです。

獲得したポイントで  
好きな商品と交換いただけます

ポイント交換は  
500ptから



他にもAmazonギフトカード等、豊富に商品を取り揃えております

※1:LINEプリペイドカードはLINEスタンプ等、LINE内のサービスにのみご利用いただけます。  
※商品画像はイメージです。実際とは異なる場合があります。

## 商品交換までの流れ



※ポイント付与の反映・ポイント交換していただいた商品の発送までにお時間をいただく場合がございます。  
※ポイントサービスの概要やポイント付与対象・ポイントで交換できる商品等は、予告なく変更される場合があります。

## ポイントサービスご利用時の注意事項

ポイントには有効期限があります

最後にポイントが付与された日から13ヶ月目の末日まで

有効期限内にポイントのご利用またはポイントの付与が行われない場合、ポイントは失効いたします。  
ご利用忘れなどがないように、ポイントの付与が行われた場合は、なるべくお早めにご利用ください。

※サテライト24運営事務局は、本ポイントサービスにおけるあらゆるトラブルに対して保証をおこなうことはいたしません。  
※ポイントの換金・ご解約時の残ポイントの返金等は一切行っておりません。ご解約時は、必ず事前にポイントをご利用ください。

こんな時に

# ポイントが貯まる!



## ポイントは全て通知で届きます

ポイントは通知開封後に付与されますので、忘れないように必ず通知をご開封ください。



### 通知開封・閲覧ポイント

専用アプリからのお知らせを開覧いただくと開封時にポイントが付与されます。

お知らせ開封・閲覧で

※お知らせ 1 通につき 1 回のみ

10pt



### 不動産取引・リフォーム工事で!

会員様が弊社で不動産取引・リフォーム工事頂いた場合、御礼としてポイントをプレゼントさせていただきます。

お取引が完了後

仲介取引額

0.5%pt還元

リフォーム工事額

1%pt還元



### お知り合いをご紹介で!

新築をご検討中のお知り合いの方をご紹介いただいた場合、ご紹介のお礼としてポイントをプレゼントさせていただきます。

ご紹介いただくだけで  
(ご成約関わらず)

3,000pt



### ご紹介からご成約(建売・注文住宅)で!

ご紹介を頂いたお客様が弊社で建売・注文住宅をご購入頂いた場合、御礼として紹介者と成約者にポイントをプレゼントさせていただきます。

ご紹介いただいたお客様に  
物件の引渡しが完了後

150,000pt



### ご紹介からご成約(不動産仲介取引)で!

ご紹介を頂いたお客様が弊社で不動産仲介取引頂いた場合、御礼として紹介者と成約者にポイントをプレゼントさせていただきます。

ご紹介いただいたお客様に  
物件の引渡しが完了後

50,000pt



### ご紹介からご成約(リフォーム)で!

ご紹介を頂いたお客様が弊社でリフォーム工事頂いた場合、御礼として紹介者と成約者にポイントをプレゼントさせていただきます。

ご紹介いただいたお客様に  
引渡しが完了後

10,000pt



※工事額が10万円以上

### 完成物件を宣伝利用にご協力で!

完成後のお住まいを完成見学会やホームページに利用させていただいた場合、御礼としてポイントをプレゼントさせていただきます。

完成見学会、  
ホームページ掲載の実施後

10,000pt



### 住まいのお誕生日に!

お引き渡し後 5 年間、住宅お引き渡し日を住まいのお誕生日として、アニバーサリーポイントをプレゼントさせていただきます。

お引き渡し日の度に

1,000pt



### 高翔のSNSをフォローで!

高翔が運営する Instagram や公式 LINE などをフォローで

いずれか一つのみ

500pt



### 設備お見舞いポイント

延長保証対象の不具合で無料修理サポートを受けられた場合、弊社からお見舞いポイントとしてポイントを付与させていただきます。

修理費用相当額の

2%pt還元

※ポイントの付与上限: 10万ptまで



※設備お見舞いポイントは、延長保証をオプション加入されている会員様へ当社からのお見舞いポイントとして付与を行わせていただきます。また、修理内容によってはポイント付与対象外となる場合や、ポイントの付与割合が異なる場合がございます。予めご了承ください。※メーカー保証期間中はメーカー保証での対応となるため、設備お見舞いポイントの付与対象外となります。

# 07

全国選りすぐりの  
豪華賞品が  
当たる!

アプリから簡単にご参加いただける  
プレゼント抽選会

## ニッポンのこだわり ギフト抽選会

全国選りすぐりのこだわり品々が当たるお楽しみ抽選会です。  
抽選会開催のお知らせは専用アプリ『サテライト24』に  
届きますので見逃さず是非、ご参加ください!

※抽選会のご利用には専用アプリ『サテライト24(無料)』をインストール・ログインする必要があります。  
※本抽選会は不定期での開催となります。抽選会のお知らせを見逃さないようにお願いします。



### 過去の抽選会賞品一例



#### サンふじリンゴ(5kg)

試行錯誤してつくられた  
蜜がたっぷりの  
サンふじリンゴ。



#### フルーツ盛り合わせ(5種)

厳選された  
旬のフルーツ  
盛り合わせ5種。



#### 土佐文旦 大玉(3L)3kg

酸味と甘みが  
ちょうどいい  
大玉の土佐文旦。



#### シルクスweet(3kg)

なめらかな舌触りが  
特徴のこだわりの  
絶品さつまいも。



#### うめ酒キット(梅・瓶付き)

初心者の方も安心の  
うめ酒・うめジュースの  
レシピつき。



#### 佐礼谷焼き 茶碗セット

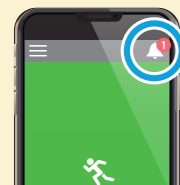
愛媛県の希少な  
佐礼谷焼きの茶碗。  
(2種1セット)



※上記賞品一例はあくまで一例であり、ご紹介した賞品が再度抽選会の賞品になるとは限りません。

抽選会への参加は専用アプリ『サテライト24』から簡単にご参加いただけます!

### 01 抽選会開催の お知らせが届く



新着のお知らせを  
確認

### 02 一覧から抽選会の お知らせを確認する



抽選会のお知らせを  
一覧から選択

### 03 応募ボタンを選択して 抽選会に参加する



ページ内の  
応募ボタンを選択

### 04 ご当選者様に賞品を お届けいたします



※本抽選会への応募は1アカウントにつき1回の応募とします。アカウントは一世帯に1つのみとなります。  
ただし、同世帯でも別アカウントがある場合はその限りではありません。

※抽選賞品は当社が管理・運営を委託する『サテライト24運営事務局』より発送させていただきます。  
※当選者は、賞品の発送をもって発表とさせていただきます。また、当選者様の情報、抽選内容に関わる情報の開示等は行っておりません。

# 専用アプリ サテライト24

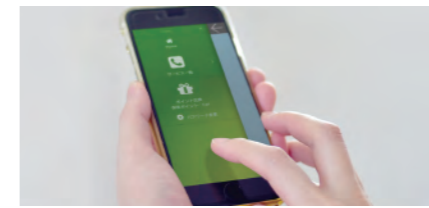
本会員サービスは、専用スマートフォンアプリからご利用いただけます。  
まずはお申し込み時のID(認証を行ったメールアドレス)と  
パスワードでログインしてご利用ください。



ID(メールアドレス)・パスワードをメモしてご利用ください

ID(メール)	
パスワード	

ID・パスワード  
入力専用アプリを  
ご利用可能!



## メニューボタン

コンテンツメニューが表示されます。  
ポイント交換、パスワードの変更等は  
メニューボタンからご利用いただけます。



## お知らせ通知ボタン

当社からのお知らせや、サービスなどの  
お知らせなどもこちらのお知らせ通知で  
配信されます。



## フリーコールボタン

応急対応サポートや医療案内などの  
各サービスコンテンツはこちらの  
フリーコールボタンから、ご利用ください。



## パスワード変更機能について

メニューの『パスワード変更』からパスワードを任意の内容  
(半角英数字 4 文字以上) に変更いただくことが可能です。

※ID・パスワードは、2回目以降のアプリ起動時には必要ございませんが、機種変更やアプリの再インストール後の起動時には必要となります。  
※同居ご家族様でアプリをご利用される場合は、同一のID・パスワードでご利用ください。

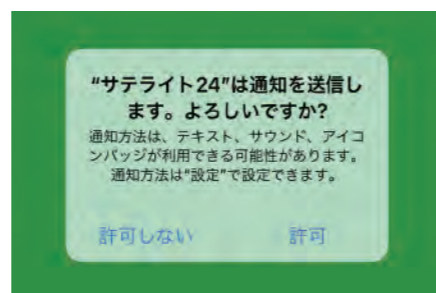
ダウンロードは  
こちらから



## 通知設定

## 通知設定は必ず 『許可』にご設定ください

初回ログインの際(ID・パスワード入力後)に、スマートフォン本体の  
『通知の許可』に関する確認画面が表示されます。通知の設定は、  
必ず『許可』にご設定ください。



▲ 通知設定確認画面

通知設定が有効でない場合、抽選会のご案内などのプッシュ通知が届かず、抽選会やポイント獲得の機会を  
失う可能性がございます。ご注意ください。

アプリ  
ご利用者様  
特典

## 500円分の コンビニクーポンがもらえる!



### コンビニクーポンご利用上の注意

- 提供元の都合により、クーポン内容の変更または特典のご提供が終了する場合があります。予めご了承ください。
- デジタルクーポン配布のお知らせは送信された日から1年間有効となります。配信から1年以上経過した場合、アプリからお知らせの閲覧ができなくなり、クーポンの受け取りができなくなりますので、ご注意ください。
- デジタルクーポンお申し込み後にメールで送られる『クーポンコード』には期限があります。メールに記載の内容をご確認の上、お早めにご利用ください。
- デジタルクーポンは1回使い切りのクーポンです。お釣りはできませんのでご注意ください。
- クーポンコードは、店内の端末から『クーポン』を発券してご利用ください。なお、発券したクーポンの有効期限は、発券当日中となりますので、ご注意ください。

## 第1章総則

## 第1条(総則)

1. 本規約は、株式会社高翔(以下「当社」という)が提供する「高翔 ファンコミュニケーション」(以下「本サービス」という)の提供及びその利用に関する規約(以下「本規約」という)を定めるものです。
2. 当社は運営上必要と判断した場合、本サービスを利用する者の承諾を得ることなく、本規約を変更することがあります。  
この場合には本サービスの利用条件は、変更後の本規約に基づくものとします。規約の変更については当社から変更内容を通知した後、または変更内容を通知した後に本サービスを利用したときには、会員は変更内容または変更後の本規約を承認したものとみなします。また、当社は変更等によって利用者に損害が発生したとしても、その損害を賠償する責めを負わないものとします。
3. 当社は、本サービスの運営上、個別のサービス毎にパンフレット、利用約款、利用上の注意等の諸規定(以下「諸規定」という)を設けることがあります。それらの諸規定は本規約の一部を構成するものとします。
4. 本サービスのサービス内容については以下のとおりです。
  - (1)「住宅トラブル応急対応サポート」
  - (2)「医療案内ダイヤル」
  - (3)「住まいのアフターフォローコンサルティング(相談受付)」
  - (4)「サテライト24」
  - (5)「サテポイント」
5. 本規約に従い本サービスを利用できる方は次の各号のいずれかに該当する者になります。
  - (1)会員
  - (2)会員と同居するご親族(以下「サービス対象者」といいます)。☑会員登録時に会員から当社に対し届出がされた親族に限ります。☑会員は、サービス対象者の個人情報当社に提供する際、事前にサービス対象者の同意を取得するものとします。サービス対象者は、会員が退会その他の理由で会員資格を喪失したときは、当然、本サービスを利用できる権利を失うものとします。

## 第2条(定義)

1. 「会員」とは、本規約に同意の上、当社所定の入会申込み手続きを行い当社がこれを承諾した者(個人)をいいます。なお、当社の承認は、入会申込み手続き後、当社の登録を完了することにより行うこととします。会員希望者は当社の会員となった時点で本規約の内容を承諾したものとみなします。
  2. 「サービス対象物件」とは、会員が本サービスの提供を受ける住居として入会申込時に指定し、当社が承諾した住居をいいます。
- ### 第3条(本サービスの利用)
1. 会員は、サービス対象者が本サービスを利用する場合には、サービス対象者に本規約や諸規定を自らが遵守させる義務を負うものとします。会員は、サービス対象者が本規約の内容を遵守しなかったことによる当社、当社委託先、当社協力会社の損害を賠償するものとします。詳細なサービス内容等についてはパンフレット等の内容をご確認ください。
  2. 当社は会員に対して、会員証等証明書の発行は致しません。本サービスの利用に関しては、当社発行のパンフレット記載のフリーコールより利用依頼するものとします。
  3. 本サービスは当社の住宅を購入した会員に対し無償で提供されるものであり、当社は、業務上の都合により会員の承諾または会員への事前通知なく本サービスの内容を変更し、本サービスの提供の全部または一部を中止、終了させていただくことがあります。

## 第4条(譲渡禁止)

会員は、会員としての地位・資格(申込書等のお控えを含む)を第三者に譲渡、売買、質権の設定、その他の担保に供することはできません。

## 第5条(有効期間)

1. 本サービスの有効期間は、当社所定の入会申込書に記載のご加入日から数えて、最長で5年間とします。ただし、3条3項に従い5年未満で中止、終了することがあります。
  2. 会員がサービス対象物件を退去した場合、会員から当社に対し移転先の物件の住所・物件名等、当社が必要とする情報を当社宛に事前に通知しなければならぬものとします。当社がこれを承認した場合、本サービスの有効期間中は当該移転先をサービス対象物件とします。
- ### 第6条(登録情報変更の届出)
1. 会員は、住所や連絡先等当社に届出している内容(以下「登録情報」といいます)に変更があった場合は、当社所定の方法で速やかに変更手続を取るものとします。
  2. 前項の規定において、変更手続の不履行や遅滞などにより、会員が不利益を被ったとしても、当社は、その如何なる責任も一切負いません。
  3. 会員は、登録情報に変更がある場合で、その届出を行わなかった時は、本サービスを受けられない場合があります。

## 第7条(退会・会員資格の取消)

1. 会員の都合により退会を希望する場合は、当社にその旨を必ず届出することとします。
  2. 前項の届出に対し、当社から会員に対し退会申込完了の旨が通知された時点で、会員は退会するものとします。
  3. 会員およびサービス対象者(以下「会員等」という)が次のいずれかに該当した場合、当社は会員等に通知・承諾なく、会員資格を取り消すことができるものとします。
    - (1)入会申込み時に虚偽の申告をした場合
    - (2)本規約または諸規定等に違反した場合
    - (3)不要な問い合わせや悪質な嫌がらせ等で、本サービスの業務に支障をきたした場合は
    - (4)第8条に違反した場合
    - (5)その他、当社が会員等として不適格と判断した場合
- ### 第8条(禁止事項)
1. 会員は、会員等が現在、次の何れにも該当しないこと、且つ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。
    - (1)暴力団
    - (2)暴力団員
    - (3)暴力団構成員
    - (4)暴力団関係者
    - (5)総会屋等
    - (6)社会運動等標ぼうゴロ
    - (7)特殊知能暴力集団等

- (8)その他(1)～(7)に準ずるもの
2. 当社は会員等が前項各号に該当している疑いがあると認めた場合には、本規約に基づく本サービスの利用を一時的に停止することができ、この場合、会員等は、当社が利用再開を認めるまでの間、本サービスの利用ができないものとします。当社は、この利用停止について、会員等に対し、如何なる責任も一切負いません。また、入会申込み後に前項各号の何れかに該当することが判明した場合には、会員等は、期限の利益を失い、当社に対する一切の未払債務を直ちに支払うものとします。この場合、当社は前条3項4号に従い直ちに会員資格を取り消すものとし、且つ会員等は当社に生じた損害すべてを賠償するものとします。
3. 会員等は以下の行為を行ってはならないものとします。
  - (1)本サービスの内容及び全国共通フリーコールを利用資格のない第三者に知らしめ、サービスを提供させる行為
  - (2)本サービスを営利目的で利用する行為、または本サービスを通じて営利を得る目的の行為
  - (3)本規約、諸規定、パンフレット等に記載されている内容を越えるサービス提供を求める行為または本規約を逸脱する行為及びそれに類する行為
  - (4)本サービスに係る個人・法人・団体を誹謗中傷する行為
  - (5)本サービスに係る個人・法人・団体が保有する著作権、財産権、その他の権利を侵害する行為、または侵害する恐れがある行為
  - (6)本サービスに係る個人・法人・団体に不利益または損害を与える行為または与える恐れのある行為
  - (7)犯罪、反社会的行為を含む公序良俗に反する行為またはそれに関連する行為
  - (8)法律に違反する行為または違反の恐れのある行為
  - (9)その他、本サービス利用の一般的なマナーやモラルを著しく逸脱し不適切と当社、運営会社及び委託会社が判断する行為

## 第9条(個人情報の収集・保有・利用について)

当社は、会員等の個人情報については、個人情報保護法に従い、必要な保護措置を講じたうえで、以下のとおり取扱うものとします。

1. 会員等が本サービスの提供を受けるために会員等が自ら告知する以下の個人情報を取得します。
  - (1)姓名、会員との関係、郵便番号、住所、生年月日、性別、電話番号、FAX番号、電子メールアドレス等の会員等がご利用時又は会員登録時に申し出た事項
  - (2)会員等が本サービスの利用にあたって、会員等の届出により届け出た事項
2. 前項で取得した個人情報は、以下の目的のために利用するものとします。
  - (1)本サービスの提供
  - (2)マーケティング活動、新たな商品開発、もしくは改善等に役だてるための各種アンケートの実施
  3. 当社は、前項に必要な範囲内で、本サービスを遂行するために当社が依頼する委託先および本サービスを提供する協力会社に対し会員の個人情報を提供するものとします。
  4. 当社への個人情報の提供は任意によるものですが、当社が必要と判断する個人情報をご提出いただけない場合、当社が提供するサービスをご利用いただけない場合があります。
  5. 会員等より提供があり当社が取得した個人情報は、第3項の場合を除き会員等の同意を得ることなく第三者へ提供することはありません。ただし、警察署や裁判所などの公的機関からの法令に基づく開示請求があった場合は除きます。

## 第10条(免責)

1. 当社は、会員等が本サービスの利用によって生じた会員の損害(他者との間で生じたトラブル等に起因する損害等を含む)について、当社に故意・重過失がある場合を除き、如何なる責任も一切負いません。
2. 会員等がその会員期間中に本サービスを利用できなかったことによって不利益等が発生した場合も前項と同様とします。
3. 本条第1項及び前項の規定にかかわらず、当社の重過失によって生じた損害であっても、本規約またはパンフレット記載の「ご利用上の諸注意」の違反等、会員等の責めに帰すべき事由により生じた損害等については、当社はその責めを免れるものとします。
4. 本サービスの利用に必要な機器、ソフトウェア、その他の設備、および回線利用契約の締結、その他本サービスの利用に必要な一切の準備、ならびにその維持は、会員等が自己の費用と責任で行うものとし、当社はその責めを免れるものとします。
5. 本サービスを利用することによって取得した情報の利用については、会員等の責任でこれを行うものとし、利用した責任は会員等に帰属するものとします。
6. 当社は、その状況等に鑑みて、やむを得ない理由により本サービスの提供を拒否する場合があります。

## 第2章各種サービス

## 第11条(住宅トラブル応急対応サポート)

1. 会員等は次の各号のトラブルが生じたとき、本サービスの専用フリーコールで、24時間365日、トラブル解決のための情報提供または住宅トラブル応急対応サポートのサービス(以下「住宅トラブル応急対応サポート」という)を受けることができます。
  - (1)玄関鍵の紛失もしくは故障等、鍵のトラブル
  - (2)水まわりのトラブル
  - (3)窓ガラスの破損トラブル
  - (4)電気機器のトラブル
  - (5)ガス機器のトラブル※但し、電気・給湯器などはトラブル状況によりメーカー対応となり、その際は午前9時から午後5時までの対応とします。
2. 前項のトラブルが生じたときの対応言語は、原則として日本語となります。
3. 住宅トラブル応急対応サポートの緊急対応の定義は次の通りとします。
  - (1)作業員1名で30分以内の点検、部品交換を伴わない応急処置対応を「一次対応」といいます。一次対応は、無料で行うものとします。
  - (2)部品交換や特殊作業が必要な場合で、再度訪問及び作業をする場合を「二次対応」といいます。二次対応の料金は、会員等の負担とするものとします。
  - (3)(1)の規定にかかわらず、破錠を要する場合には、たとえ30分以内に行える作業でも「二次対応」とみなします。
4. 第1項(1)に定める玄関鍵の紛失もしくは故障等、鍵のトラブルサービスを会員等が受ける場合、次の提示が必要となります。☑免許証、もしくは顔写真付きの公的機関証明書(但し、免許証等の身分証明証の住所が住宅トラブル応急対応サポート対象物件の所在地との一致が必要)また鍵の開錠作業に関しては警察機関の立ち会いを必要とする場合があります。

5. 住宅トラブル応急対応サポート利用に関して、以下の事由に該当した場合はサービスの提供を拒否する場合があります。

- (1)会員等であることを確認出来ない場合
- (2)会員等が本規約に違反した場合
- (3)登録されたサービス対象物件以外の住宅の作業の場合
- (4)原因箇所が戸室外共用住宅等の共有・共用部分及び国や公共団体等が所有する公的部分などの場合
- (5)店舗、事務所またはこれに類する区画と当社、運営会社及び委託会社が判断した場合
- (6)エアコン・温水洗浄便座・食洗機・洗濯機・IHクッキングヒーター等の機器の応急処置を求められた場合
- (7)台風・大雨・暴風・豪雪などの異常気象、地震・噴火などの天変地異もしくは戦争・暴動、または公権力の行使等により、住宅トラブル応急対応サポートの実施が困難または危険が伴うことが予測される場合
- (8)給水管が凍結している場合
- (9)雨漏れ・上階、隣接からの漏水
- (10)カギの開錠に伴う、カギの製作、シリンダー交換
- (11)サービス対象物件の玄関ドア以外の開錠作業
- (12)カギの形状が複雑な場合
- (13)トラブルの原因が会員等または第三者の故意、重過失による場合
- (14)既に応急処置がされており、部品交換等の二次的な利用の場合
- (15)同一箇所・同一原因について、短期間のうち複数回の依頼があった場合
- (16)提供会社または委託先の判断により作業困難と判断した場合
- (17)住宅トラブル応急対応サポートの提供により、第三者の所有物の損壊、第三者の権利・利益の制限及びその他第三者への損害が想定される場合
- (18)その他、当社、提供会社または委託先が不適切と判断した場合
- (19)サービス対象物件以外の住宅及び住宅設備の場合

## 第12条(住宅トラブル応急対応サポートの利用料金)

1. 会員等は、住宅トラブル応急対応サポートを、有効期間内において24時間365日、専用のフリーコールで、無料で問い合わせができるものとします。但し、30分を超過した作業代金(超過10分毎に1,500円(税込))については会員等の実費負担とします。また前条3項(2)に記載する部品交換や特殊作業が必要になった場合の部品代等や作業代金については、別途、会員等の実費負担とします。
2. 住宅トラブル応急対応サポートを受けた後に、二次対応が必要となった場合、会員等は別途有料(作業料金・部品代)で当社にサービスを依頼することができます。
3. 当社は、利用料金等の請求業務を、当社の指定する第三者に委託することがあり、会員等はこれを承諾するものとします。

## 第13条(医療案内ダイヤル)

1. 会員等は各号のサービス提供を希望する場合は本サービスの専用フリーコールで、24時間365日(一部、予約が必要のため24時間365日対応できないものもあります)医療に関する情報提供またはパンフレット記載のサービス(以下「医療案内ダイヤル」という)を受けることができます。
  - (1)緊急医療・一般健康相談サービス
  - (2)医療機関案内サービス医療機関案内サービスは会員等の自己申告による情報をもとに適切と思われる医療機関の候補をご案内するものであり、予約代行等のサービスではないものとします。
  - (3)予約制専門医相談サービス予約制専門医相談サービスは会員等の自己申告による情報をもとに一般的なアドバイスをするもので、診察行為などいわゆる医療行為とみなされる行為は行わないものとします。
  - (4)一般的な介護(看護を含む)情報提供サービス一般的な介護(看護を含む)情報提供サービスには、介護制度(申請、ケアプラン作成を含む)、後見人制度等の法律関係の相談は含まないものとします。また介護施設等の案内は可能ですが、予約代行等は行わないものとします。
  - (5)予約制専門医「がん」相談サービス
  - (6)育児・栄養相談サービス
  - (7)お薬相談サービスお薬相談サービスは、会員等の自己申告による情報をもとに一般的なアドバイスをするもので、診断や治療などいわゆる医療行為とみなされる行為は行わないものとします。
  - (8)メンタルヘルス相談サービス2. 医療案内ダイヤルの対応言語は、原則として日本語となります。
3. 医療案内ダイヤルの内、下記サービスは事前予約・一部事前予約が必要となります。<事前予約>
  - (1)予約制専門医相談サービス
  - (2)予約制専門医「がん」相談サービス
  - (3)メンタルヘルス相談サービス<一部事前予約>
  - (1)一般的な介護(看護を含む)情報提供サービス
  - (2)育児・栄養相談サービス
  - (3)お薬相談サービス

## 第14条(住まいのアフターフォローコンサルティング)

1. 会員等は本サービス提供を希望する場合は当社の専用フリーコールで、平日午前10時から午後7時の間、火災保険の損害に関する情報提供を受けることができます。
2. 本サービスは当社推奨の保険代理店のエキスパートが対応するものとします。
3. 本サービスは火災保険の損害に関する一般的なアドバイスをすることで、保険金請求並びに補償を約束するものではないものとします。なお、推奨する保険代理店以外の保険会社等で火災保険を加入された場合は保険請求までサポート出来ないものとします。

## 第15条(サテライト24)

会員はスマートフォン向けアプリケーション「サテライト24」をインストールし、専用のID・パスワードからログインすることにより、本サービスを利用することができるものとします。尚、サテライト24の利用規約に関しては別途アプリケーションよりご確認ください。

## 第16条(サテポイント)

1. 会員はポイントサービス(以下「本ポイントシステム」といいます)をスマートフォン向けアプリケーション「サテライト24」を通じて利用することができ、付与されたポイントをサテポイント専用ECサイトで提示する商品などと交換できます。本ポイントシステムは、当社から住宅を購入していただいた会員を対象に景品として提供するものです。
2. ポイント付与の有無、付与されるポイント数、ポイントの有効期限、その他ポイントに関する一切の条件は、当社が決定します。なおパンフレットに記載された、ポイント付与

の条件及び付与されるポイント数等は、会員その他のポイントを行使できる者に対し事前に通知することなく、変更されることがあります。「サテライト24」を通してポイント付与を通知する場合、会員が通知確認時(通知が既読になった際に)付与されるものとし、通知は1年間未開封であれば消滅します。

## 3. 会員のポイント行使

- (1)ポイントは、最後にポイントが付与された日から13ヵ月後の日の属する月の末日まで、サテポイント専用ECサイト上で、当社が指定する方法により、保有するポイントが当社が指定する商品等(以下「交換商品等」といいます)と交換することが可能です。商品の申込みはサテポイント専用ECサイトで行うことができるとは限りません。
- (2)会員その他のポイントを行使できる者(会員及び過去会員であった者のうち前項の要件を充たす者に限られ、会員の親族は含みません)が保有するポイントにより交換できる交換商品等の種類、内容、交換に必要なポイント数、その他ポイント使用の条件等のサービス内容は当社が定めるものとし、当社はこれらのサービス内容を随時変更することができます。
- (3)当社は、上記(2)の変更により会員その他のポイントを行使できる者に何らかの不利益が発生したとしても、それについて補償せず、一切の責任を負いません。
- (4)指定サイトに交換商品等が表示されている場合であっても、すでに当該商品等が交換予定数に達している場合には交換することはできません。
- (5)交換商品等を送付する場合の送付先は、日本国内における会員その他のポイントを行使できる者本人居住のサービス対象物件内に限られるものとします。
- (6)当社は、交換商品等を制限することや、ポイント使用に条件を付ける場合があります。
- (7)交換商品等につき、その配送中または提供後に遅延、紛失、盗難、損害、破損等の事故が生じた場合は、当該事故が当社の責任による場合を除き、当社は一切責任を負わず、ポイント及び交換に際しての手数料の返還を行いません。
- (8)一旦ポイントと交換した商品等は、理由を問わず返品できないものとします。

## 4. 付与ポイントの行使および消失

- (1)会員その他のポイントを行使できる者が行使したポイントは、会員に付与したポイント(以下「付与ポイント」といいます)から減算されます。
- (2)本サービスの会員資格を喪失した場合、付与ポイントのすべてを消失します。
- (3)付与ポイントの有効期間は、最後にポイントが付与された日から13ヵ月後の属する月の末日までとします。末日が閏日の場合は翌日とします。有効期間を越えた場合、いかなる理由があったとしても付与ポイントのすべてを消失するものとし、本サービス終了後本サービスを更新する場合、付与ポイントは消滅せずポイントを行使できるものとします。
- (4)当社は、通知未開封、会員資格喪失または有効期間経過により消滅したポイントについて、何らの補償も行わず、一切の責任を負いません。

5. 権利の譲渡会員は付与ポイントを第三者に譲渡することはできず、相続の対象になりません。
6. 禁止事項  
(1)会員等(本項に限り、過去に会員であった者も含みます)が、次の各号のいずれかに該当する行為を行ったと当社が判断した場合、会員に事前に通知することなく当社が自らの判断で、①交換商品等の申込みを取り消す処分、②会員が保有する付与ポイントを取り消す処分、③当該会員の会員資格を停止または取り消す処分の、いずれかまたは全部を行うことができるものとします。本項に基づき当社が会員等に対して何らかの処分を行った場合であっても、当社は手数料、付与ポイントの返還等の会員等への補償を行う義務を負わず、会員等が被った損害について負担する義務を負わないものとします。
7. 会員等が偽造・変造その他不正の手段を用いてポイントを作成・交換等を行うなどの不正行為があった場合  
(3)その他当社が本項に定める処分を行うことが適当であると判断した場合

## 7. 換金等の不可

- 会員その他のポイントを行使できる者は、いかなる場合でもポイントを換金することはできません。
- 第三者による使用禁止  
ポイントの使用は、会員その他のポイントを行使できる者本人が行うものとし、当該会員その他のポイントを行使できる者以外の第三者が行うことはできません。
- ポイント使用時に入力された会員IDおよびパスワードが登録されたものと一致することが当社において確認された場合には、当該パスワードの使用は会員その他のポイントを行使できる者による使用とみなされるものとします。したがって、当該使用が第三者による不正使用であった場合でも、当社は使用されたポイントを返還する義務を負わず、会員に生じた損害について一切責任を負いません。

## 9. 規約の変更

- (1)当社及びアプリケーション開発・運営元は、運営上必要と判断した場合、会員その他のポイントを行使できる者の承諾を得ることなく、本規約16条を変更することがあります。この場合には本サービスの利用条件は、変更後の本規約に基づくものとします。規約の変更についてはサテライト24での告知若しくは当社が指定するホームページ上で公表した後、または当該告知若しくは当該公表後に本サービスを利用したときには、会員その他のポイントを行使できる者は変更内容または変更後の本規約を承認したものとみなします。
- (2)当社は前項に定める変更によって利用者に損害が発生したとしても、その損害を賠償する責めを負わないものとします。

## 10. 本ポイントシステムの変更・中断・終了

- (1)当社及びアプリケーション開発・運営元は、会員その他のポイントを行使できる者への事前の通知または公表なく、本ポイントシステムの内容の変更、中断を行うことができ、会員その他のポイントを行使できる者はこれを承諾するものとします。
- (2)本ポイントシステムの変更・中断に伴い、会員その他のポイントを行使できる者にポイント行使が出来ない等の不利益や損害が発生した場合であっても、当社は一切の責任を負わないものとします。

## 11. 当社の責任

- (1)当社及びアプリケーション開発・運営元は、会員その他のポイントを行使できる者がポイントを行使して交換した商品等を原因として、会員と第三者との間に生じたトラブルについては一切責任を負わないものとします。
- (2)通信回線や停電、コンピュータなどの障害によるシステムの中断・遅滞・中止・データの消失、ポイント使用に関する障害、データへの不正アクセスにより生じた損害、その他本サービスに関して会員その他のポイントを行使できる者または第三者に対して生じた損害について、当社及びアプリケーション開発・運営元は一切責任を負わないものとします。

◀本規約の概要▶

住宅設備延長保証クラウドワランティサービス規約（以下「本規約」といいます）は、住宅設備延長保証クラウドワランティサービス登録証（以下「登録証」といいます）記載の住宅（以下「対象住宅」といいます）に設置された、登録証に記載の住宅設備（以下「対象設備」といいます）について、以下のとおり対象設備の延長保証サービスの提供を定めるものです。

本サービスの加入者（以下「加入者」といいます）とは、当社が請負契約に基づき設置した対象設備の注文者のうち、本規約に同意のうえ、申込をしていただいた方を指します。

住宅設備延長保証クラウドワランティ（以下「本サービス」といいます）とは、対象設備の製造者による取扱説明書等に基づく適切な使用状態で、第2条に定める延長保証期間中に、対象設備に故障が発生した場合、対象設備のメーカー保証書の記載内容および本規約に基づいて、修理サービスを提供するものです。

また、対象設備のメーカー保証の対象となる場合は、本サービスの対象となりません。

本サービスは、直接金銭を提供するものではありません。当社以外で修理を依頼された場合には、本サービスが適用されませんのでご注意ください。

第1条(本サービスの開始)

- 当社は、保証料金の支払いと引き換えに、登録証を加入者に対し、書面で交付または電子メールを送信する方法により発行します。
- 当社または当社委託先が加入者に対し登録証を電子メールで送信した時点または当社または当社委託先が加入者に対して登録証を書面で交付した時点で、本サービスの加入手続は完了とします。
- 本サービスは、対象設備のメーカー保証が終了した日の翌日から開始します。

第2条(延長保証の期間・保証限度額)

- 本サービスは、部品毎のメーカー保証期間終了日の翌日に始まり、登録証に記載されたサービス終了日に終了します（以下、この期間を「延長保証期間」といいます）。
- メーカー保証期間内に初期不良等でメーカー及び販売店より代替品（同一機種）が提供された場合でも、延長保証期間は変更されないものとします。ただし、同等機種の場合は型番等の対象設備の詳細情報を登録証に記載の住まいのアフターフォローコンシェルジュに必ず連絡するものとします。
- 延長保証期間内において修理回数に制限はないものとします。ただし、延長保証期間中、修理に係る費用300万円までを限度額として本サービスの提供を行うものとします（対象設備が複数ある場合も複数含め、対象住宅1住宅あたり総額300万円までを限度額とします）。修理費用に関しては通常当社で修理を行った際に生じる費用から算出するものとします。また、修理に係る費用が対象住宅の修理限度額に達した場合、本サービスの残り期間に関わらず、対象住宅における本サービスの提供は終了するものとします。

第3条(延長保証期間の例外)

延長保証期間中であっても、以下の各号に定める場合、当該対象設備に係る本サービスは終了します。なお、本サービスの保証料金の返金は行いません。

- 対象設備が本サービスの対象とならない事由で全損（経済的な滅失を含みます）した場合
- 第9条の定めるところに従い、代替品が提供された場合
- メーカーの倒産、事業撤退その他メーカーがその責任により、対象設備の修理を行えない場合（事業承継等により、メーカーと同水準・同条件にて修理を行う者が存在する場合、第9条の定めるところに従い代替品の提供が可能な場合は除きます）

第4条(本サービスの対象設備)

本サービスの対象となる対象設備とは、登録証記載の対象住宅に設置された登録証に記載の住宅設備に限ります。

第5条(本サービスの内容)

対象設備の製造者による取扱説明書等に基づく適切な使用状態で延長保証期間中に対象設備に故障が生じた場合、対象設備のメーカー保証書の記載内容および本規約に基づいて、修理サービスを提供します。

第6条(修理の依頼)

- 延長保証期間中に、対象設備の取扱説明書及び本体貼り付けラベル

等の注意書きに従った正常な使用状態で本商品に故障が生じた場合、加入者は、住まいのアフターフォローコンシェルジュに連絡して、修理を依頼することができます。

- 住まいのアフターフォローコンシェルジュ以外に連絡して、対象設備の修理を依頼された場合は、本サービスの対象となりません。
- 加入者より修理依頼に際してご通知いただいた情報と登録証記載の登録情報との間に相違があった場合、その他加入者より必要な情報のご通知をいただけない場合には、本サービスが提供されない場合があります。
- 修理の依頼は延長保証期間中に行うものとします。修理の依頼、受付が延長保証期間の末日より後になされた場合は、本サービスの対象となりません。
- 加入者側の事情により、修理受付日から1ヵ月経過しても修理の着手ができない場合には、修理受付を無効とします。

第7条(報告義務)

加入者は次の場合は、速やかに住まいのアフターフォローコンシェルジュに連絡しなければなりません。次の各号に関して連絡がなされない場合、延長保証期間内であっても、本サービスの対象とならない場合があります。なお、この連絡は、登録証に記載された加入者ご本人からご通知いただいた場合に限り承ります。

- 延長保証期間終了前に、氏名または連絡先(電話番号・住所・メールアドレス)に変更があった場合。
- 対象設備に対する代替品がメーカーより提供された場合。

第8条(第三者への対象住宅の賃貸・譲渡)

延長保証期間中に第三者へ対象住宅を賃貸、譲渡した場合は、住まいのアフターフォローコンシェルジュへ連絡してください。連絡がない場合は、延長保証期間中であっても本サービスの対象となりません。

第9条(代替品の提供)

- 本サービスによる1回の修理の費用見積額が対象設備のご購入金額(税抜)を超過する場合や、修理が不可能な場合（メーカーによる部品供給不可等）は、当社が指定する同機種または同等品を代替品として提供することをもって修理に代えるものとします。代替品の提供により、本サービスは終了します。なお、本サービスの保証料金の返金は行いません。
- 代替品の提供にあたって、加入者は当社に対して機種又は品名その他の指定を行うことはできないものとします。

第10条(本サービスの対象外となる事由)

次の場合は延長保証期間中であっても本サービスの対象とならないものとします。

- 登録証に記載のない住宅設備の場合。
- 登録証の情報と連絡先及び修理依頼商品に相違がある場合。
- 対象設備を譲渡または販売し、名義及び使用人が変更になった場合で住まいのアフターフォローコンシェルジュに報告がない場合
- 住まいのアフターフォローコンシェルジュ以外に対象設備の修理を依頼された場合。
- 取付工事に起因する対象設備機器の不具合。
- 対象設備の部品交換を伴わない調整及び手直し修理(清掃、設定等で完了する場合等)。
- 対象設備の処分に係る費用(リサイクル費用を含む)。
- 対象設備の機能及び使用の際に影響の無い損害(外観の瑕疵を含む)。

- 機能または性能に支障がないサビ・変色および損耗・摩擦等の経年劣化(例えば、商品のキズ、腐食・色あせ、木製品の反り・ひび割れ、樹脂製品および戸当たり・ゴムパッキンの変形・変質・割れ・切れ、収納棚の扉の段差等)。
- 対象設備の通常使用に支障の無い部分で経年劣化の範囲に該当するもの。
- 対象設備のメーカーの責に起因した故障または損傷。
- 電池、電球、フィルター類、ガスコンロの焼き網、パッキン等メーカーの定める消耗品の交換である場合。但し、加入者が直接交換を行う事が困難な弁類(減圧弁・圧力弁等)の交換は保証対象とします。
- 対象設備以外の工事箇所が原因の故障(電線・電源、配管等が原因による故障)。
- 対象設備本体以外の据付けや施工の際に使用する部材・部品に係る費用。
- 対象設備本体に接続された対象設備以外の機器の修理に要する費用。

(15) 対象設備に追加で取り付けることが可能な部品・装置の故障または損傷、もしくは当該追加部品・装置に起因した対象設備の故障または損傷。

(16) お買い上げ後の取り付け場所の移動落下等によって生じた、対象設備の故障または損傷。

(17) 一般家庭用以外(例えば業務用の使用、車両や船舶への搭載)での使用によって生じた故障、傷、錆、カビ等。

(18) 高所難所作業に高所作業車等を使用した場合等、特殊な場所における修理作業が必要となった場合の当該作業に要する追加費用。

(19) 遠隔地、離島等、対象設備の製造者が定める地域以外への出張に要する費用。

(20) 対象設備の故障または損傷が原因で発生した、第三者および他の財物への損害。

(21) 対象設備のメーカーがリコール宣言を行った後のリコールの原因となった部位にかかる本商品の修理。

(22) 修理のご依頼が、延長保証期間の末日より後になされた場合。

(23) 対象設備が日本国外に持ち出された場合の日本国外からの修理依頼。

(24) 対象設備の修理を依頼された際、故障内容が再現しない場合、または本サービスの対象外の原因による故障であることが判明した場合の修理技術費用、部品代金、出張費用、物流費用、修理見積費用及び諸経費。

(25) 対象設備が盗品その他財産に対する罪に当たる行為によって領得された商品の場合

(26) 対象設備が改造品の場合。

(27) その他前各号に準ずる場合

第11条(免責事項)

直接的、間接的に関わらず、次に掲げる事由によって生じた対象設備の故障または損傷は本サービスの対象となりません。

- メーカー保証の給付がなされるべき故障（製造者が特別保証している不具合を含みます）。
- 取扱説明書等に反する使用または維持管理の不備等に起因する不具合(例えば、塩素系の洗剤・漂白剤等の使用による腐食、維持管理の不備による汚れ・錆等、メーカーが定める定期的清掃等含む)の不備によって生じた故障及び改造。
- 不適切な使用(落下、衝撃、水濡れ、電池漏洩、増設及び改造行為等)または管理の不備によって生じた本商品の故障、傷、錆、カビ等。
- 対象設備の移設(移動を含む)、分解等を行った場合。
- 第三者による輸送、加工、組み立て、施工、管理、メンテナンスの不備等に起因する不具合(例えば、ハウスクリーニング業者による不適切な洗剤の使用による変色、腐食、割れ等)。
- 建築躯体の変形など対象設備以外の不具合。
- 昆虫や動物の行為に起因する不具合、植物等の外部要因での変質・変色・その他類似の事由。
- 水道法に規定された水質基準に適合した水以外の水(井戸水、温泉水、地下水等)の使用によって生じた故障、水漏れ、タンクや配管の腐食等。
- 給水・給湯配管内の凍結、青水の発生およびそれによる変色。
- 故意・重過失による場合。
- 火災・落雷・爆発または外部からの物体の落下・飛来・衝突もしくは倒壊等の偶然かつ外来の事由。天災地変または戦争・外国の武力行使・革命・政権奪取・内乱・武装反乱・その他類似の事変又は暴動や破壊行為（群衆または多数の者の集団によって著しく平穏が害され、治安維持上重大な事態と認められる状態）。
- 地震・津波・噴火・地殻変動・地盤沈下・水害・風害・その他天災ならびにガス害・塩害・公害及び異常電圧。
- 核燃料物質（使用済燃料を含む。以下も同様）若しくは核燃料物質によって汚染された物（原子核分裂生成物を含む）の放射性や爆発性、その他の有審な特性またはこれらの特性による事故。
- 盗難・詐欺・横領または紛失による場合。
- その他前各号に準ずる場合

第12条(間接損害)

次の損害等については本サービスの対象とならないものとします。

- 対象設備の故障または損傷に起因して他の財物に生じた故障、若しくは損傷等の損害。
- 対象設備の故障または損傷に起因して、対象設備、その他の財物が使用出来なかったことによって生じた損害。
- 対象設備の故障または損傷に起因して生じた身体の傷害（傷害に

起因する死亡及び経済的または精神的損失を含む）。

第13条(見解相違の場合)

故障及び損害の認定などについて、当社と加入者等との間で見解の相違が生じた場合、当社は中立的な第三者の意見を求めることができます。

第14条(解除)

当社は、加入者が、次のいずれかに該当する場合には、登録証記載の住所宛てに書面による発送をもって、本サービスを解除することができます。

- (1) 暴力団、暴力団員(暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者を含む。)、暴力団準構成員、暴力団関係企業その他の反社会的勢力(以下「反社会的勢力」といいます。)に該当すると認められること。
- (2) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等の関与をしていると認められること。
- (3) 反社会的勢力を不当に利用していると認められること。
- (4) その他反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していると認められること。

第15条(本サービスの範囲)

本サービスは日本国内においてのみ有効です。

第16条(個人情報の使用)

1. 当社は、加入者よりご提供いただいた個人情報を以下の目的で使用します。

- (1) 本サービスの提供。
- (2) 本サービスを提供するために必要な範囲内での、協力会社（メーカー・修理会社・販売店・金融機関・住まいのアフターフォローコンシェルジュ等）、保証引受会社、保険会社等への個人情報の提供。
- (3) 本サービスおよび当社のその他のサービスの品質向上を目的として、加入者への電子メール、郵便物によるアンケート調査。
- (4) 当社のサービス案内およびキャンペーン等の告知。
- (5) 本サービスの品質向上を目的として、加入者における本サービスの利用に関する情報を収集し分析すること。

2. 本サービスを提供するため、以下の場合、当社の責任において、協力会社（メーカー・修理会社・販売店・金融機関・住まいのアフターフォローコンシェルジュ等）、保証引受会社、保険会社等へ加入者の登録証に記載された個人情報を提供します。

- (1) 本サービス提供に際して当社と協力会社による個人情報の共有が必要となる場合。
- (2) 本サービスの履行に伴うリスクを対象とする損害保険会社との間の保険契約の締結、保険金の請求その他の保険契約に関する諸手続きのために個人情報の提供が必要となる場合。

3. 個人情報の取扱いの全部または一部を委託する場合があります。

第17条(本規約の変更)

1. 当社は以下のいずれかの場合に、当社の裁量により、本規約を変更することができます。

- (1) 本規約の変更が、加入者の一般の利益に適合する場合。
  - (2) 本規約の変更が、本規約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものである場合。
2. 当社は前項による本規約の変更を、変更後の本規約の効力発生日の1ヵ月前までに、利用規約を変更する旨及び変更後の本規約の内容とその効力発生日を加入者に書面または電磁的方法により行うものとします。
3. 変更後の本規約の効力発生日以降に加入者が本サービスを利用したときは、加入者は、利用規約の変更に同意したものとみなします。

第18条(アフターリフォームポイント)

1. 当社は、加入者が本サービスの提供を受けたとき、加入者にポイントを付与します。ただし1回のポイント付与の上限は100,000ポイントとします。
2. ポイント付与の可否、付与するポイント数及びポイントの有効期限その他ポイント付与に関する最終的な判断は、当社が行うものとし、加入者はこれに従うものとします。
3. 加入者は、ポイントを当社指定の商品と交換することができます。
4. 当社は、加入者に事前に通知することなく、ポイントサービスの内容またはポイントサービス提供の条件の変更(ポイントの廃止、ポイント付与の停止、ポイント付与率またはポイント交換の対象の変更を含みますが、これらに限りません。)を行うことがあり、ポイントサービスの全部または一部を終了することがあります。加入者はこれをあらかじめ承諾するものとします。

以上